

新たな国立公文書館等の基本設計について

令和元年10月16日
国立公文書館の機能・施設の在り方等
に関する調査検討会議（第24回）資料
内閣府大臣官房公文書管理課

資料2-1

1. これまでの経緯

平成29年4月に衆・議運小委員会（※1）において憲政記念館敷地を含む国会前庭を建設地とすることが正式決定された。これを受け昨年3月には「国立公文書館の機能・施設に関する調査検討会議」及び議員連盟（※2）での議論を経て「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）が決定された。

- （※1）衆議院議院運営委員会 新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会
（※2）世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟

【新たな国立公文書館及び憲政記念館の概要（基本計画による）】

場 所：国会前庭（憲政記念館敷地）
建 物：地上3階地下4階程度
総建物面積：約42,000㎡（憲政記念館・駐車場を含む面積）
工 事 費：約480億円（什器等諸費用を除く。）
工 期：約8年半（2026年度中の施設完成・開館）

※ 現時点の試算であり、今後の物価変動、詳細検討により変動する可能性がある。

2. 基本設計の進捗状況について（外観、階層計画等）

国土交通省における設計者選定手続きを経て、昨年10月から具体的な設計業務に着手。その後、憲政記念館を所管する衆議院事務局及びその他関係各所と調整のうえ、基本計画を踏まえた外観や階層計画等に係る「基本設計の基本的な方向性（案）」について検討し、本年4月に取りまとめた。

現在、これを踏まえ、本年10月目途の取りまとめを目指して基本設計の作業を進めている。